

平成24年度 土木部 9月補正要求概要

**平成24年9月7日
福島県土木部**

平成24年度 土木部 9月補正要求概要

補正予算の概要

- 1 東日本大震災からの復興・再生に必要な事業に係る補正を行います。
- 2 新潟・福島豪雨等で被災した箇所の災害復旧に必要な経費の増額補正を行います。
- 3 国の交付金の内示差に係る補正、予算の組替え等を行います。
- 4 その他、緊急に必要な経費の補正を行います。

補正予算の規模

○平成24年度9月補正 土木部予算

一般会計 15億4,569万円

- 東日本大震災からの復旧・復興関連経費 56億8,107万円
- 新潟・福島豪雨等による災害復旧関連経費 22億1,160万円
- 国の内示差、予算の組替え等 Δ64億7,133万円
- その他緊急に必要な経費の補正 1億2,435万円

特別会計

港湾特別会計 370万円

流域下水道特別会計 12億2,034万円

(下水道汚泥対策、国の内示差等)

主な事業内容

東日本大震災からの復旧・復興に必要な経費

- ・復興公営住宅の整備費 55億8,987万円 P.1
- ・放射性物質に汚染された汚泥を乾燥する施設の整備 5,000万円 P.2
- ・津波被災地の復興を支援する道路や漁港の整備 4,120万円

新潟・福島豪雨等による災害復旧に関する経費

- ・被災箇所の早期復旧を図るため、
着工時期を前倒しするための事業費の増加 . . . 15億8,000万円

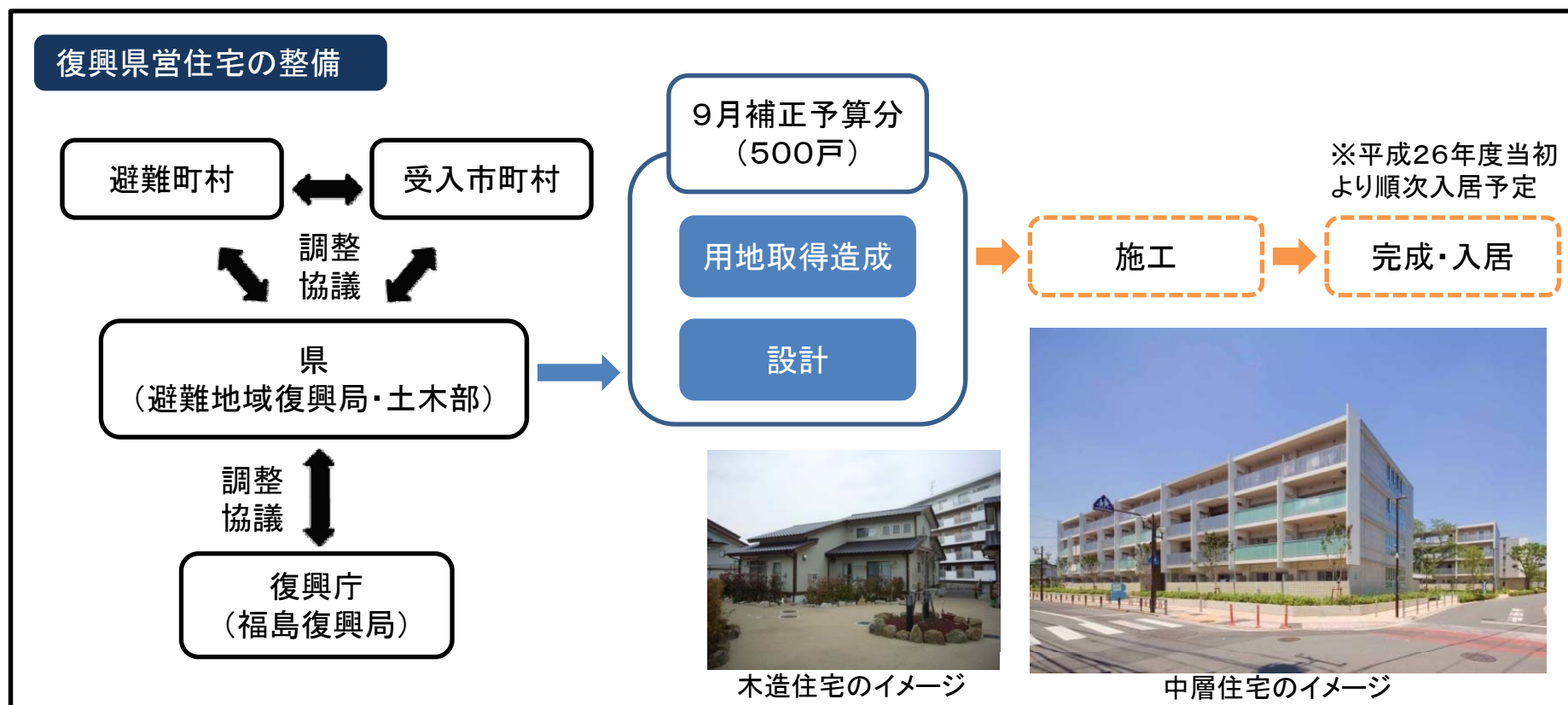
民間住宅の建設支援

- ・県産材を活用した民間住宅の建設費への補助 3,000万円 P.3

原子力災害による避難者のための復興県営住宅を整備します

事業の概要

原子力災害により、避難の継続を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、県が避難町村の要請に依りて復興公営住宅を代行で整備することに加え、県自らが復興公営住宅を整備し、早期に恒久的な住宅を供給します。



放射性物質を含む下水汚泥を乾燥する施設を設置します

事業の概要

県北浄化センターでは、下水汚泥が放射性物質に汚染され、従来の処分先へ搬出ができないため、臭気対策をしながら、施設内での保管を余儀なくされています。

現状のまま、保管を続けた場合、臭気の悪化と保管場所の不足を招く恐れがあります。

このため、汚泥中の水分を低下させ、腐敗の防止・保管場所の確保等を図ることを目的に、センター敷地内に仮設乾燥施設を設置します。

保管汚泥の状況

◇汚泥保管テントの設置状況（県北浄化センター）



汚泥処理処分一連の流れ

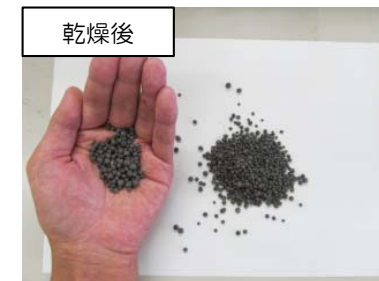


(参考) 汚泥の性状変化イメージ



乾燥→水分低下

- ・悪臭・腐敗防止
- ・汚泥の保管量減
- ・運搬効率の向上



ふくしまの木をつかった家づくりを支援します

事業の概要

「森を木づかうふくしま住まいる事業」

追加募集

- 県では、低炭素型社会の実現と地域住宅産業の活性化を図るため、県産木材を用いて地域工務店等が建築する木造住宅に対し、建設費の一部を助成します。
- 県内における住宅着工戸数が増加傾向にある中で、「ふくしまの木」をつかった家づくりを促進するため、追加募集を行います。

補助の要件

- 県内に自ら居住する住宅であること
- 施工者の主たる営業所が県内にあること
- 住宅部分の床面積が70㎡以上あること
- 住宅部分の使用木材の1/2が県産木材であること
- 平成24年度内に着工・竣工すること
(補助金交付決定前に竣工している住宅は対象外)
- 県産木材のPR等に協力いただくこと



県産木材を活用した木造住宅の一例

補助金交付の流れ

